

令和6年度性暴力被害者等支援に係る広告制作等委託業務仕様書

1. 委託業務名

令和6年度性暴力被害者等支援に係る広告制作等委託業務

2. 業務の目的

近年 SNS の普及等の影響もあり、子ども・若者の性犯罪・性暴力被害が全国的に増加傾向にあり、被害全体のうち、被害者が20代以下が約8割、10代以下に限っても4割以上を占めている。深刻な被害がある一方で、必ずしも相談につながっていない現状があるため、子ども・若者に対して、相談できる窓口があることや支援機関の存在を周知し、適切な相談支援機関へ繋げることを目的として実施する。

3. 委託期間

契約締結日から令和7年1月31日（金）

4. 委託業務の内容

(1) 広告の制作・掲載

下記①及び②のとおり、性暴力被害者支援に係る啓発広告を制作し、化粧室への掲示や SNS 等への掲載を行う。なお、広告の制作に当たっては、効果的なレイアウトやイラストを使用するなど、県民に分かりやすく伝えられるよう工夫をすること。

①イオンモール化粧室鏡シール

掲 載 場 所：イオンモール高知化粧室 20 か所

掲 示 期 間：2週間（8月）

規 格：A6サイズ、塩ビシート、再剥離、ラミネート加工、4色カラー

そ の 他：県が提示する掲載内容に基づき、受託者がシールを作成すること。

（500部）

②SNS やインターネット上での広告

下記媒体における広告（広報素材は各1種類）の実施。

エリアは高知県内のみ。媒体の仕様変更等により下記内容の実施が困難になった場合は、県と受託者で協議して実施内容を決定する。

● 広告掲載時期：8月及び12～1月（年末年始を含む1か月間）

● 広告内容

媒体	広告素材	期間	掲載回数	性別	年齢
Instagram	フィード広告	2か月	250,000表示	不問	12歳～30歳
Google	バナー広告	2か月	350,000表示	不問	12歳～40歳

(2) 掲載日・作業スケジュール

掲載日及び作業スケジュールについては、(1) ①及び②の掲載時期を基に、受託者が提示のうえ、県と協議し決定すること。

(3) 成果物の提出

ア) 作成したシール及び最終版の版下を PDF 及び JPEG の両形式で県に提出すること。

・電子データの提出方法

①電子メールでの提出を認める。

②については、DVD-R 又はそれに準ずる媒体により提出すること。

・納品場所：高知県文化生活部県民生活課

・提出期限：掲示又は配信後速やかに提出すること。

イ) インターネット広告運用結果のレポート作成

広告配信終了後、その概要（表示回数、ランディングページへ誘導するリンクのクリック数等）を作成し、提出する。

(4) その他留意事項

- ・受託者は、業務を実施するにあたり、委託者と十分な調整を行うこと。
- ・ランディングページには、県が指定するウェブページを設定すること。
- ・SNS 広告の配信にあたり必要なアカウントは、受託者が取得・作成するものとする。

5. その他

- (1) 受託者は、委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県、受託者で協議して定める。